

地域で暮らすために

別府市民の提言

障害者の地域生活を困難にする要因の調査
及び
居住環境と地域支援体制改善のための研究

2004年3月

目 次

はじめに

地域支援センターほっと センター長 田北光洋

別府市の障害者実態調査と提言

別府大学文学部人間関係学科

教授 篠藤 明德

講師 大宅顕一郎

シンポジウム「新障害者プランに期待する」

パネリスト

当事者 河野龍児(自立支援センターおおいた)

当事者 高橋秀明(作業所メロディー)

当事者 石黒豊秀(「さつき会」共同作業所)

福祉現場 田北光洋(地域支援センターほっと)

行政 寺本琢哉(大分県障害福祉課)

コーディネーター(司会) 徳田靖之(在宅障害者支援ネットワーク代表世話人)

行政における財政的制約とその解決に向けた取り組み

日出福祉事務所 中村 佐市

障害者福祉施策における条例制定の意義について

弁護士 徳田 靖之

は じ め に

～大きく変わり始めた障害者福祉～

措置から契約へ、施設福祉から地域福祉へと、障害者福祉は大きく変わりつつあります。先頃、宮城県の浅野知事が打ち出した「施設解体宣言」が各方面に大きな波紋を投げかけました。宮城県だけではなく、長野県でも脱施設宣言をし、すでに県立大規模施設の入所者が地域で暮らせる取り組みを始めています。

これまでの障害者福祉は、施設に頼ってきました。また、頼らざるを得ませんでした。なぜなら施設と親元以外に障害者が生きる場は殆どなかったからです。宮城県や長野県の取り組みはそのような状況を打開し、障害ある人達が地域で生きていける、そんな地域を作ろう、施設に頼らない障害者施策を進めていこうという決意の現れです。

施設で暮らすことはどういうことでしょうか。施設では衣食住をはじめ様々なサービスが用意され、世話をする人も揃っていて生活の心配はありません。それに比べ地域の生活は多くの不安や悩みを抱えます。時には決断も要求され、努力も求められます。不安を感じ、心配をしながらも、時には失敗もあり、成功もあり、泣き、そして笑いながら生きていく、これが人生です。苦労は多いが充実した暮らしがあります。地域福祉の神髄はこういったその人らしい生活を支援し、その人らしい人生を実現することであり、それが可能な地域を作ることにあるのです。

地域生活を支えることは多岐に亘ります。そのため地域に支援のネットワークが必要になり、支える仕組みが求められます。宮城県知事が出した宣言は、その仕組みを県の施策として作り上げていこうという決意の表明です。

一方、私達のまち別府では昨年のフォーラムで「障害者の地域生活は何なのか」、「地域生活を実現するには」の視点でディスカッションがされました。今年度は、市内に住む障害児者へのアンケート調査を実施し、フォーラムの中で調査の報告とディスカッションをしました。それらをとおして私達は別府の抱える課題を共有することができました。そしてこれからのまち作りのヒントを得ることができました。また、多くの人達とのネットワークもできました。これを起点に一步を踏み出さなければなりません。

とは言え、私達のまちでは知的障害のある人達が入所施設に移っていきます。何年かしてこの人達がこのまちに戻りたいと思った時、親や家族の元に返すのでなく、このまちに迎えなければなりません。この人達を迎え入れることのできる別府の町を、私達はそれまでに作り上げねばならないのです。

フォーラムの後、あるお母さんからお手紙をいただきました。その中にこのような一文がしたためてありました。「テーマは『地域で生活を』と言うことで、大変有り難く本当に親としても子としても究極の理想ですが、逆にとてつもない事のように思え、正直言って空しい気持ちにもなりました。」と。障害ある子を持つ親の思いが率直に述べられています。親の願いを理想のままで終わらせず、当たり前のこととして実現する努力を、このまちはしなければならぬのです。そんな決意を私達はこのフォーラムを通して共有することができました。

最後に、この調査とフォーラムは大同生命厚生事業団の助成金を受けて実現しました。またアンケートの集計と分析には別府大学人間関係学科の篠藤先生と大宅先生そして学生さんたちに年末年始の忙しい時期の貴重なお時間を割いていただきました。アンケートに際しては477人もの方から回答をいただきました。ここに深く感謝を申し上げます。

2004年3月

研究代表者 田北光洋
(地域支援センターほっとセンター長)

別府市障害者実態調査報告

別府市の障害者実態調査と提言

別府大学文学部人間関係学科

教授 篠藤明德

講師 大宅顕一郎

別府大学文学部人間関係学科の篠藤です。別府大学は地元の大学ですが、人間関係学科ができたのは4年前です。福祉や地域社会の様々な諸問題について考え、将来地域社会を担うことができるような人材を育てようと創設した学科です。本日は私どもが実施した別府市の障害者調査の報告とそこから考えられる提言をおこなっていきたくと思っています。本報告は、私どもの学科で福祉を担当する大宅顕一郎講師が作成し分析したものを基にしています。私自身は政治学が専門で、福祉学そのものが専門ではありませんので、報告の中において皆様方専門家の目から見て不備なこともあろうかと思えますけども、ご勘弁願います。それでは、これから別府市の障害者実態調査報告と提言ということでお話をさせていただきます。

別府市で2万人が障害者かその家族

まず、調査に先立ち別府市における障害を持つ方々がどれほどいるのだろうかということをお調べしました。身体に障害を持つ方々の数では、視覚障害、聴覚障害、音声咀嚼機能の障害、肢体不自由、内部障害に分かれますが、合計で6,714名です。次は、知的障害者が662名。最後に精神障害者の数は180名でした。しかし、ここで気をつけなければいけないことは、これらの数字が手帳の交付数ということです。従って、身体障害の方々にはほぼこの実数に等しいかもしれませんが、療育手帳、すなわち知的障害の方々を対象にした数については実態よりは少ないだろうと言われております。また、精神的障害を持たれる方々が180というのは、皆様方の実感からしてもまったく現状から遠い、非常に少ない数であるということが言えると思います。手帳の交付数を全部合計しましても7500を超えるわけです。これは、今精神障害の方々にはもっと実数は多いだろうと申し上げました。そうやって考えてみると、実態として、8千、9千人を超える人々がこの別府市で障害を持った方々として暮らしていると言わざるを得ない訳です。ということは、その方々にも家族がおられますので、親兄弟などもっとも身近な家族を含めると、当事者、家族は2万人を超えるのではないかというような数が推測できるわけです。別府市の人口、12万6千人といわれておりますけど、そのうち2万を超えようとする人々が当事者、あるいはもっとも身近な家族であるとするならば、この障害者問題は、別府市において決してマイノリティ、少数者の問題ではないということです。すなわち、別府市全体、市民全体が関わっている問題であるということをお最初にまず確認しておきたいと思えます。

短期間に多くのご回答

さて、私どもは昨年末、別府市における障害者の実態調査に取り組んでまいりました。大林実行委員長から話がございましたけれども、別府市在住の障害を持つ方、とりわけ、

施設ではなく在宅の障害者に焦点を絞り、各関係団体をお願いしアンケート調査を実施しました。別府市の障害福祉課、あるいは様々な関係諸団体に心から感謝を申し上げます。配布数が 1172 で、非常に短い期間でしたが、皆様のご協力のおかげで回収が 477、回収率 41 %でした。このような障害を持たれる方々に対する調査ということが昨年度県全域でおこなわれています。今回のためにこの別府市のみを対象にしたものを新たに作成して頂きましたが、身体障害者 157、知的障害者 38 という回答数を見ますと、今回の調査における 477 の回答数が非常に大きく、別府においては画期的なものであったといえるでしょう。

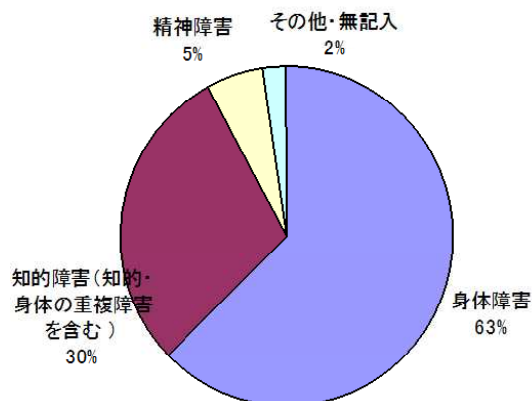
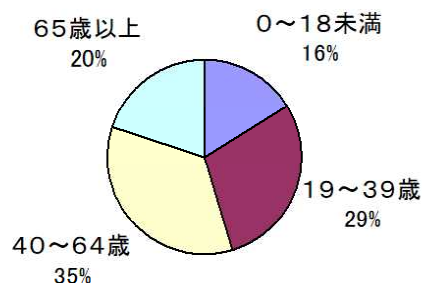


図 1 は、そのお答え頂いた方々の障害の種類に関するグラフです。身体障害を持たれている方、63 %。知的障害者と知的・身体重複障害を含む方は 30 %。精神障害者が 5 %でした。図 2 は、年齢の分布ですが、0～18 歳未満 16 %、そして、19～39 歳までが 19 %、40～64 歳までが 35 %、65 歳以上が 20 %です。大分県が身体障害について昨年度調査をしたのは 65 歳未満を対象にしていますが、今回の調査では全部の年齢を対象にしています。

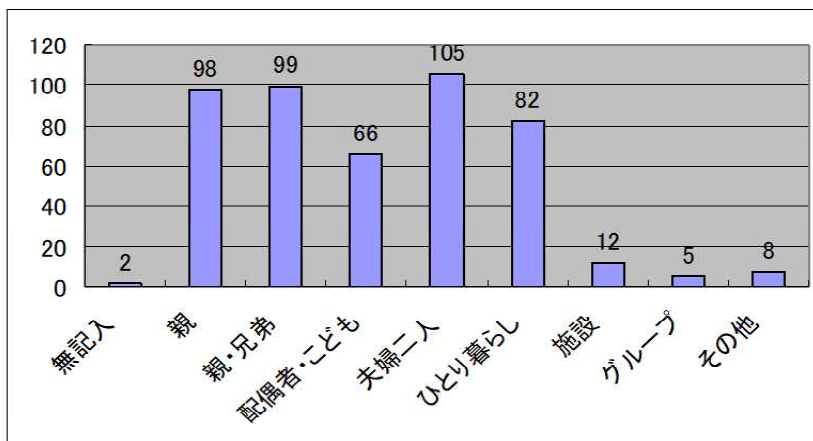


住まいの現状と将来の希望

さて、今回の調査は 18 の質問項目をもうけています。そして、最後に自由記述欄がありますが、その 18 の質問項目は、大きく分けて、始めに住まいについて、次に様々なサービスについて、三つ目が就労、そして、最後に施策についてです。この 4 点につきこれから報告をします。

まず、現在どういう所に住んでおられますかという質問ですが、もう一度確認をいたしますけれども、本調査は在宅障害者の実態ということに焦点を合わせていますので、ほとんどの場合が家に住んでいるという回答でした。自分の持ち家が 254 で、民間の賃貸住宅 117、県営市営住宅が 45 でした。今後の調査として、施設ではなく自分の家で住むときに果たしてバリアフリーの環境がどれほど整っているのか、バリアフリーに改修できるかなどを調べる必要があります。自分の家であれば多少はそういう自由度があるかもしれませんが、賃貸の物件では果たしてどうなのかが課題でしょう。次は、どういう方と一緒に暮らしていますかという問いです。図 3 に示すように、やはり親と同居が 98 名、そして親兄弟と同居が 99 名でした。配偶者、子どもと同居は 66 名、夫婦 2 人、これは配偶者のみ

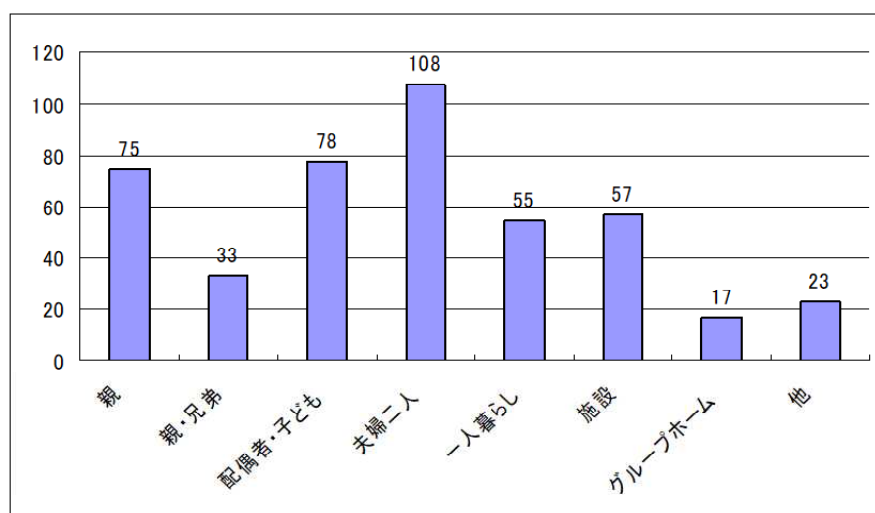
と生活をしている方が 105 名です。そして、一人暮らしが 82 名となっています。ここで今後一番大きな問題になるのは一人暮らしです。生活実態がどのようになっているのかこれからさらに調査すべきことです。また、同居についても、いったいど



のような年齢の方が同居されているのか、同居されている方が一緒に暮らすというときにいったいどのようなことをされているか、様々な課題が想像できます。

図 4 は、将来どのような生活をしたいかということ聞いた結果です。これは主に同居

者についての希望ですが、親 75、親兄弟 33、配偶者子ども 77、夫婦 2 人 108、一人暮らし 55、施設 57、グループホーム 17、その他 23 となっています。これは非常に漠然とした質問ですので、



明確に将来何を希望しているのか何かをつかむのは難しいですが、施設希望者が現状では 12 であったのが 57 に増えています。つまり将来に対して同居している親が年をとってくると、施設入所を求めるようになるのかもしれませんが。グループホームも 5 であったのが 17 です。ただ、こういう調査の場合、本人が回答したのか、あるいはご家族の方が回答したのか、支援者の方が回答したのかが問題となります。今回の調査では、本人回答がおよそ 3 分の 1 でした。残りが、家族の方が 3 分の 1。未記入が 3 分の 1 です。つまり、こうした施設、グループホームの希望が同居している親兄弟の方の不安からくるものではないかと推測できます。逆に言うと、地域の中ではなかなか生活し続けられないという現状を反映しているのかもしれませんが。これも今後の調査の課題であろうと思います。

さて、この点をもう少し種類別に分析してみたいと考えクロス集計してみたものが表 1 です。身体障害の方の場合、夫婦 2 人で暮らしたい方が 35, 4 %, 夫婦子どもでが 24, 2 % になっています。しかし、知的障害、身体知的の両障害を持っておられる方の場合、第一番目、かなりの数の方が親との同居を希望しています。これは先ほど述べましたように、本人の希望なのかあるいは親の希望なのか、あるいは、その回答の背景にどのような社会

的事情があるのか、を考えなければなりません。精神障害の方々は、それに対して一番多いのが一人暮らしをしたいということです。これは県の調査でも同様な結果が出ています。これはひとつの特色として今後の調査でも原因を考えたいと思います。

表 1

将来の希望（障害種別）

身体障害	夫婦二人	夫婦・子ども	ひとり暮らし
	35.4%	24.2%	14.1%
知的障害	親	施設	親・兄弟
	37.2%	17.4%	16.5%
重複（知的と身体）	親	親・兄弟	施設
	38.1%	23.8%	23.8%
精神障害	ひとり暮らし	親・兄弟	施設
	26.9%	15.4%	15.4%

障害者の望むサービスとは

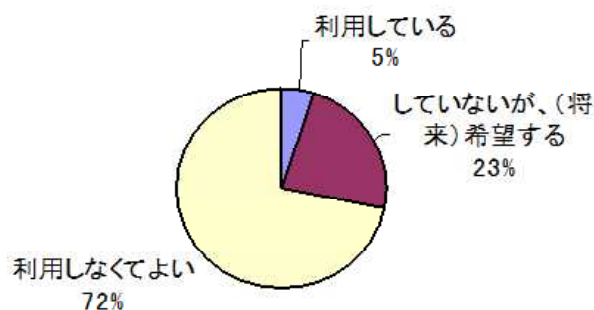
さて次に、サービスについてです。ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、ガイドヘルプという四つの項目について聞いてみました。まず、最初の三つのサービスについての結果が図 5 に示しています。ホームヘルプを利用している 16%、今はしていないが将来利用を希望するが 17%、今も将来も利用を考えていないが 67%。デイサービスにつきまして、利用している 14%。していないが将来希望 10%。利用しなくてよいが 76%。ショートステイにおきまして、同様に 5%、23%、73%でした。ここだけ見ますと、サービスを利用していない、あるいは、しなくてもよいという数字が大きいことが分かります。しかし、障害を持たれる方々が社会の中で在宅ということで生活するには様々な介助が必要になりますが、では、こうした介助は誰がどのようにしているのか、そこには援助が必要ではないのかという疑問が起こってきます。

そこで、この問題についてクロス集計で考えてみました。まず、表 2 はホームヘルプに関して身体障害者のケースです。同居者について左側に書かれています。カッコの中は本

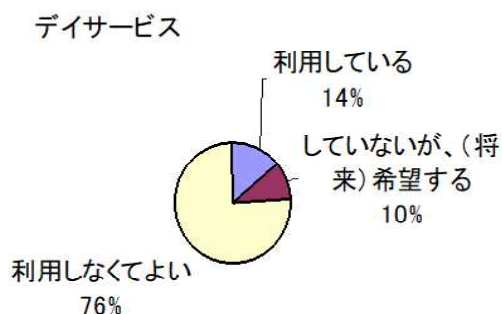
ホームヘルプ



ショートステイ



人の年齢です。家族とともに生活をしている 40 歳から 64 歳の方を見た場合に、ホームヘルプを使用しているが 2、希望するが 14、利用していないが 21 (72 %) で、これは先ほど示したものと同様な傾向があります。ところが、ひとりで生活している方は、利用している、また、利用を希望する方の割合が増えています。



もちろん、ひとりで生活される場合、こうしたサービスの必要度は高くなることは容易に想像できます。

先ほど、いわゆる社会の中で在宅として暮らしているとき、このようなサービスの利用が低いと申し上げました。そうした場合、どなたが世話をしているのか、ここには今日はたくさん関係者の方々、ご家族の方々がおられますので、後半のシンポジウムのときに活発なご発言をいただきたいと思います。ご家族の方々がいろんな工夫をし、そして、協力して介助にあたっておられるわけです。県の調査におきましても、例えば入浴介助、移動に介助が必要な方は全体の 30 % 位おられます。県の調査で驚くべきことは、介助している方々の年齢というものが 60 歳以上という場合が 3 分の 1 を超えています。従って、介助している方々に対してアンケートをとった場合、介助は毎日毎日のことですので、どうやって続けていくかということに不安を抱いているという結果がたくさん出ています。精神的にも肉体的にも非常に疲れる、しかし自分が疲れたとき、どうしても体調が悪いときに代わってくれる人というときに、また別の家族に頼んでいるわけです。従って、こういうふうに数字に表れていることを今後いろんな事例に沿ってくわしく調べていかなくてはならないと感じています。

表 2

サービスのニーズ：ホームヘルプ

同居者 (本人の年齢)	使用している	希望する	利用していない	総数	
家族 (40~64 歳)	2	4 (14%)	21 (72%)	29	
ふたり (18~39 歳)	0	3	1	6	
ひとり (18~39 歳)	4	4 (20%)	9 (45%)	20	
ひとり (40~64 歳)	4	7 (21%)	22 (65%)	34	(身体障害者の場合)

表 3 は、知的障害の方がたに対してショートステイのニーズについてです。ショートステイも全体としての利用やそのニーズは低い結果が出ていました。ところが、知的障害者

の方々のみ取り出しますと、利用しているが24%と8%、考えているが29%と40%ということで、ここには一つ大きな特色が出ています。従って、障害の種別による事細かなニーズ、サービスというものを今後きっちりと把握していかないといけないと言えます。

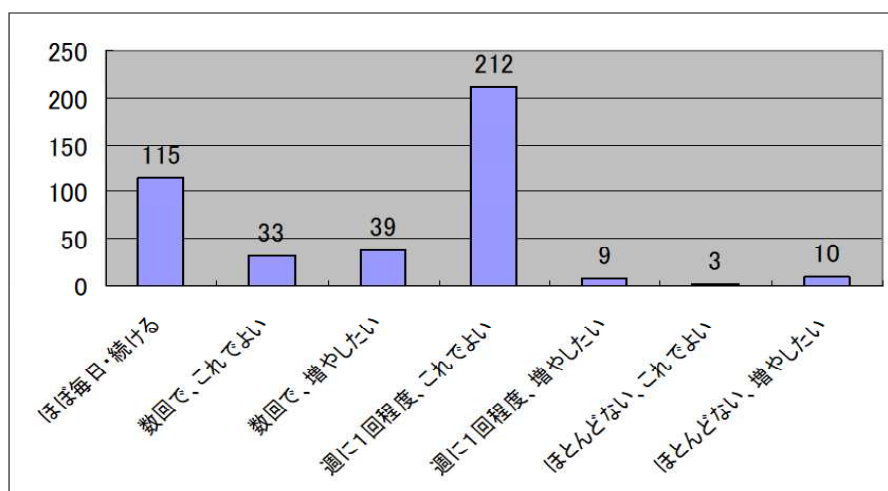
表3

サービスのニーズ：ショートステイ（知的

障害種別	利用している	利用希望あり	希望なし	総数
重複障害 (知的・身体)	5 (24%)	6 (29%)	8 (38%)	21
知的障害	10 (8%)	49(40%)	48 (40%)	121

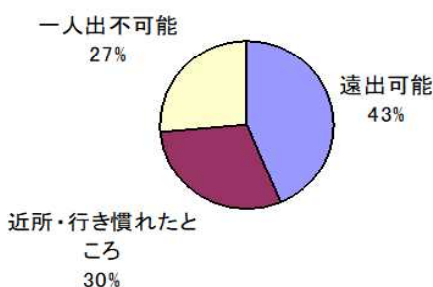
障害児・者の場合)

さて、図6は外出状況の結果です。今回の調査では、週一回程度でこれでもいいが212ございました。これは、約半数の方々がこのような回答をしているわけです。これでもいいという答には二つのことが考えられると思います。これで満足しているのか、もう、これしかできないというような状態が社会の中にあるのか、ということです。これも今後個別的にもっと深く調査をしていきたいと考えています。県の調査を見



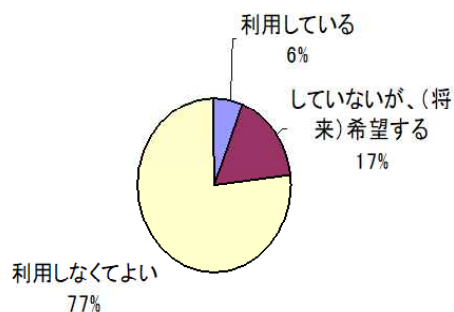
ひとりでの外出

ますと、外出をする場合ガイドヘルプということもございますけど、社会的なインフラに関しての言及がたくさん出ています。157のサンプルの中で複数回答でしたが、50を超える3分の1の人々が言っていることが3点ありました。道路の段差、放置自転車など、いわゆる道路を行くときにバリアーがあるということです。それから、建物の中に入った場合に、スロープが整備されているかどうか、あるいはエレベーターが整備されているかどうか、というような設備に対する問題が次にあがっています。そして、何よりもトイレが



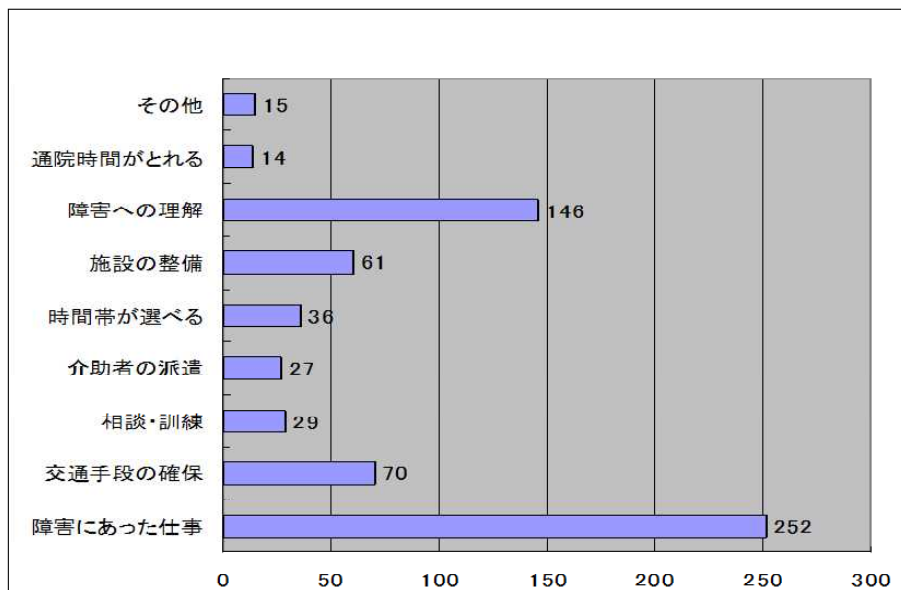
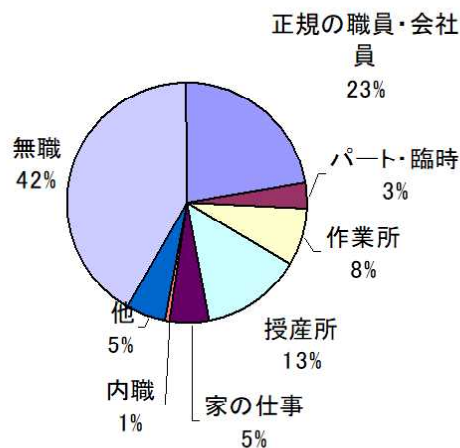
ない、身障者用のトイレがないのだと、
 こういう声が3分の1の方々からあがっ
 ているのです。すなわち、外出の問題と
 いうものは、こういう社会全体のインフ
 ラ整備についての問いかけをしていると
 いうことが推測できるでしょう。図8は
 ガイドヘルプに関しアンケートをとった
 ものですが、近所なら出かけられる、ま
 たひとり出が不可能というものがおよそ
 3分の1ずつと分かれています。しかし、
 ガイドヘルプの利用は、右のグラフでわ
 かりますように、80%位の方が利用の希望がないという現実があります。これは、さき
 ほどありましたが、このガイドヘルプというものが今後どのように社会の中で定着してい
 くか、というようなことも考えなくてははいけ
 ないのかもしれない。

ガイドヘルプ



就労の実情

さて、次は図8にありますが就労の問題です。
 就労の内訳として、正規の職員、会社員、パ
 ート、臨時、作業所、授産所、家の仕事とい
 うような項目を尋ねています。右側には%を
 示しています。また、表4は障害の種別にお
 ける就労状況を示しています。しかし、ここ
 で一つ皆様方に言及をしておきたいことは、
 県の調査では別府市における身体障害の方
 157のうち、正規に就労している方が76、仕
 事についておられないと
 いう方が81ありました。
 県の調査では65歳未満
 を対象としていますが、
 今回の調査は65歳以上
 が20%以上いましたが、
 こちらの結果では正規就
 労が34、3%と少なくな
 っています。通常65歳
 以上の年齢の方は正規就
 労が常識からして少なく
 なっているはずが、結果
 は逆でした。それは事実



いったい何なのかということが今後の調査の課題となっています。種類別に分けてみると、正規の就労は、身体障害の方々に多いですが、知的障害、精神障害の方々にはほとんどないという実情です。授産所、作業所は、今後本当に充実していかなくてはならない分野ですが、本来の就労というものを考えてみた場合、普通の職場で障害者がもっと働くことの出来る環境を整備していくことが大切です。そういったことも今日のシンポの中で活発な議論がされて行けば良いのではないかと思います。

図9は就労について将来の希望について書いてあります。就労を助けるにあたってどのようなことがあればもっとスムーズに事が運ぶのかということです。やはり障害にあった仕事というものが一番多く出ています。次が、障害についての理解です。実は、障害といっても、今説明しているような3障害があります。しかし、その内容は個々千差万別です。こうした理解は、身近に障害をもたれている方がいてもなかなか分かりません。また、当事者でなければ分からない日常生活の実情が多くあります。こうした理解はまだまだ当事者から見ると進んでいないということです。

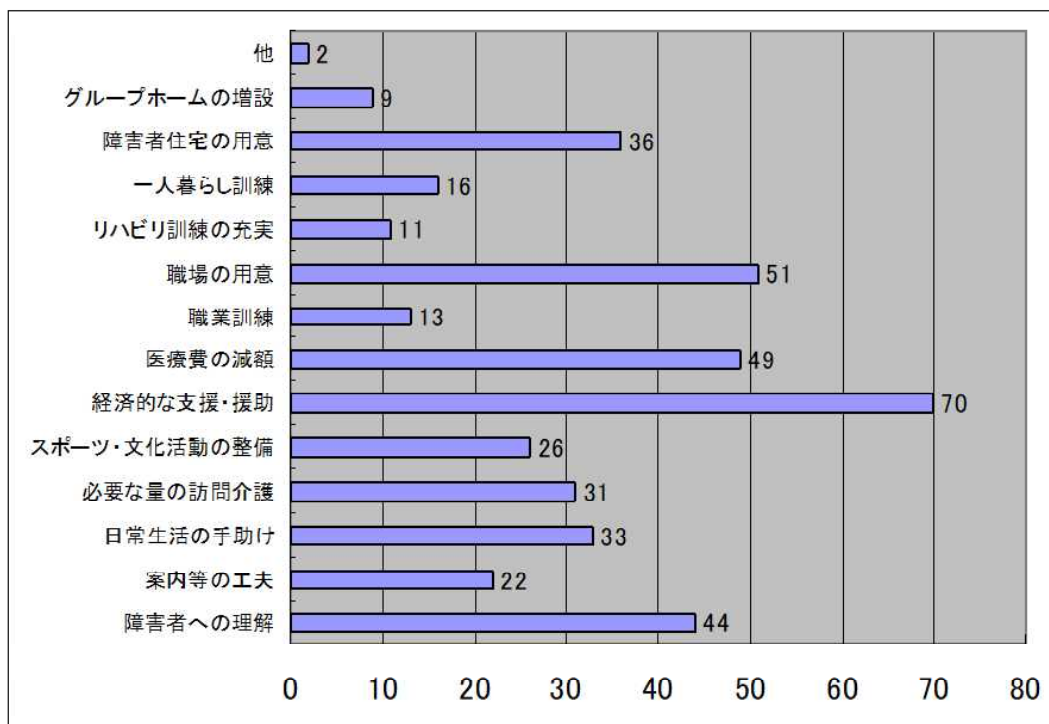
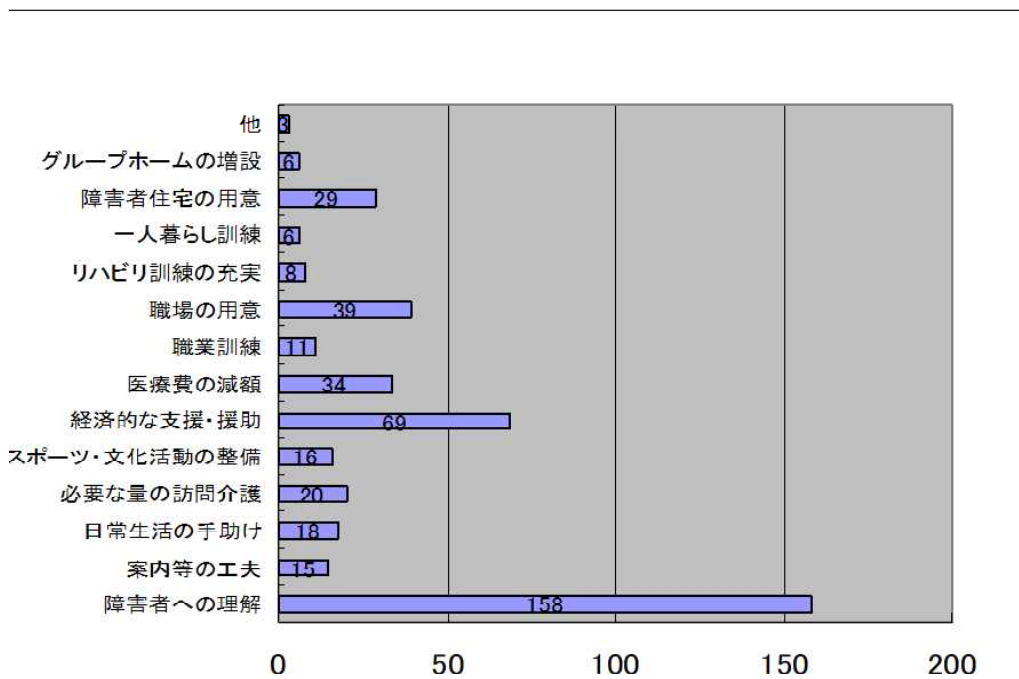
表4
種別に見る就労

種 別	1	2	3	
身体障害	正規	授産所	家の仕事	無職
	34.3%	6.7%	6.7%	38.7%
知的障害	授産所	作業所	他	無職
	28.1%	11.6%	8.3%	42.1%
精神障害	作業所	家の仕事		無職
	42.3%	7.7%		30.8%

施策への希望

さて、最後の項目では施策についての希望ということで、あなたが望む施策の順番について最優先するもの、二番目に優先するもの、三番目に優先するもの、というように三つ書いて頂きました。ここでは二つを報告させて頂きたいと思います。優先順位で一番高いものは、図10、11に示すように、障害者への理解という項目が一番多くて、二番目が経済的な支援、援助となっております。次、二番目に優先するものの項目を見ますと、一番多いのが経済的支援、援助となっております。そして、その次に職場の用意。医療費の減額。そして、障害者への理解です。これは優先で第一番目第二番目というようにしましたが、一緒にあわせて考えられることだろうと思います。ここでは施策について聞いていますが、障害者への理解が多いです。これはいったいどういう意味でしょうか。施策ということですと、行政の方がもっと障害者に対して理解してほしいのだと、こういうふうに取り取れるかもしれません。しかし、就労の項目にもこういうようなことが出ておりました。このことはひょっとしたら行政のみならず、社会全体においてまだまだ障害というものに対して理解が不足している、こういうような印象、意見なのではないかということも推測されたいと思います。

最後の方には自由記述の欄をもうけておりまして、そこには多くのことを書いて頂きました。ここでは三つ紹介をさせて頂きたいと思います。一番最初に書いてありますものは、県営市営住宅も一階はバリアフリーにしてほしい。また、障害者がいる家庭のための配慮ある住宅を用意してほしい。社会の障害者に対する配慮が不十分。街は出歩きにくい。歩道、トイレの問題、公共交通機関等の問題が多く書かれています。それから、雇用や所得保障の面で何とかしてほしいと、このような意見が多く寄せられています。



提 言

今回の調査は別府市という一つの地域についてももう少し総体的にわかるものを、ということ非常に駆け足でしたが、調査をいたしました。そのため、内容を詰め切れていないことが多くありましたが、提言というものを含めて最後にお話したいと思います。まず一番目に、こういうアンケート調査というものは量的な調査です。477 の回答があつて、何%の人がこうであった、こう答えた、というような量的な調査です。しかし、福祉の実態というものを見た場合にこのような量的調査だけではその実情を把握することはできません。やはり、個別的な問題に立ち入ってもっと深く複合的な問題として、今後調査を進めなくてはならないと思いました。

福祉の原点は人権

それから第二点目、非常に大きな点ですが、福祉の現場で決して間違つてはいけないことは、例えば 99 の人々があることについて満足しているかもしれない。しかしながら、その状態ではある一人の人が自殺をしなくてはいけない、一人の人が生きていくことができない、とするならば、それは福祉ではありません。福祉は数の問題ではなくて、あくまでも最低のものについても絶対的保障するという、人権の思想に基づくものです。ですから、こういうアンケートのような量的調査を行う場合に、私たちはこの視点を決して忘れてはいけないと思います。

地域社会の中で密接な情報共有

それから、地域社会でより密接な情報共有が大切です。先ほど申し上げました障害についての理解という問題が問いかけています。実は、今回のフォーラム自体、当事者の方々だけではなくて市民全体が障害者福祉の問題を知っていく、そういう情報が共有されていくものだと思います。私は別府で生まれ育ったのですが、12 万の町で 2 万人以上の人々が障害を持たれている本人が密接な家族であるとは知りませんでした。本当に恥ずかしい話です。この数字をじっと見て、福祉は絶対に少数者の問題ではないということを改めて実感したわけです。5 人集まれば、障害を持ち本当に苦しんでいる方がいるならば、それは人々全体の問題のはずです。本日のシンポジウムのような場を通して情報が共有化されたならば、人間というものは自分だけがかわいいという気持ちもございますけども、一方は人間というものは人に対する共感をいうものを持っています。そして、共感は一連帯を生み、苦しいならばともにそれを乗り越えようという力を生むのではないかと思います。今日、別府の中でもまちづくりのいろいろな活動がおこなわれています。そのまちづくりの仲間と福祉に関係する方々が一緒になって、交流をしています。そういったことが大きなうねりとなり、次の時代を作るものではないかと考えています。

生活全般に関わる多重なネットワーク作り

最後に、多重なネットワークの構築の大切さを言いたいと思います。福祉といいますと、行政の一分野と考えがちです。しかしながら、福祉は行政の一分野でしょうか。そんなことは決してないのです。なぜならば、福祉は人の問題で、人の生活全般すべてを含んでい

るからです。外に出て行くには、道路の問題がある。住むといえば住まいの問題がある。そして、修学、就労の問題がある。また、普通の人と同じに、趣味を生かしたいとすれば、一緒になって趣味を生かすためにはどうしたら良いんだろう、それは人全体の問題であると考えたときに福祉を一分野の問題としてしか考えていないということは、人間の尊厳に対しての冒瀆であると言っても過言ではありません。福祉を人間の生活全般の問題として考えると、いろいろなネットワークの中で福祉の問題をともに考えていく活動が必要になるだろうと思います。こ行政施策としても福祉に対して行政全体が多面的に関わることがいっそう大切になってきます。

別府こそ福祉の先進モデルに

私は別府で生まれ育ちました。湯の町・別府には太陽の家が立地し、いろいろな病院があり、そしていろいろな福祉施設あるいは在宅支援で必死にやっておられる方があちらこちらにいる別府は、まさに日本を代表する癒しの町です。それを考えたならば、別府にこそ日本における福祉先進モデル地域を作るべきでしょう。そうすれば、別府がすべての人々に優しい本物の癒しの街になる、その大きな一歩になるのではないかと期待するわけです。本日のシンポジウムが、今日たまたま集まり、そして散っていく単なるイベントではなくて、ずっとこれまで築いてきましたように、ここにいる一人ひとりの方がここを出会いの場として、共感の広がる場として、明日に向かって次の一歩を踏み出す場であるということを中心に希望して、私の報告と提言を終わりたいと思います。

*本稿は、1月24日、別府市ニューライフプラザで行われたシンポジウムの基調講演を加筆修正したものである。アンケート作成、分析は、大宅顕一郎が担当し、当日アンケート結果の報告と提言は篠藤明徳が行った。

シンポジウム

第2回福祉フォーラム | N別杵速見

2004年1月25日

別府市 ビーコンプラザ 国際会議室

シンポジウム「新障害者プランに期待する」

パネリスト

当事者	河野龍児(自立支援センターおおいた)
当事者	高橋秀明(作業所メロディー)
当事者	石黒豊秀(「さつき会」共同作業所)
福祉現場	田北光洋(地域支援センターほっと)
行政	寺本琢哉(大分県障害福祉課)
コーディネーター(司会)	徳田靖之(在宅障害者支援ネットワーク代表世話人)

徳田靖之 それでは第二部のシンポジウムに入りたいと思います。今司会の方から紹介をいただいたのですが、私は在宅障害者支援ネットワークの代表をしています徳田と申します。篠藤先生が先ほど強調しておられました、私も別府で生まれ育ったものです。今日のシンポジウムは「新障害者プランに期待する」というテーマで行いますけれども、これから先の末永い皆さん一人ひとりのおつきあいの出会いの場にするるとともに、壇上にいる私たちと会場の皆さんとが本当に一つになって私たちの街を障害者にとって本当に安心して暮らしていける街に作っていくために心一つにする場としてシンポジウムを進めていきたいと思っています。

今日はこんな多くの人に来て頂いております。壇上に上がって私をはじめとしてパネリストの皆さんはかなり緊張しておられますので、皆さんのご協力をいただきながら和やかに進めていきたいと思っています。どうかよろしくお願い致します。

お手元にこの地域で暮らすためにという表紙がついた資料がありまして、その次のページに今日のパネリストの方々のお名前が書いてあります。では、お一人お一人に自己紹介を兼ねて、先ほどの篠藤先生の提言についての感想あるいは県の新障害者プランに対しての期待をまず自由に発言して頂こうと思います。

自立支援センター大分の河野龍児さんからまずお話をして頂きます。ではよろしくお願ひします。

大きい市町村格差

河野龍児 こんにちは。NPO法人自立支援センターの河野と申します。よろしくお願ひします。僕からは「施設から在宅へ」という話を少ししたいと思っています。昨年の平成15年4月より、措置から支援、施設から在宅へという新障害者プランの一つの基本施策として障害者の支援費制度が始まりました。厚生労働省もそのような方針の下、在宅福祉に力を入れていくということを明言しています。支援費制度が始まりまして約10ヶ月が経過しているんですけど、その間様々な問題があがってきています。その中でも大分県内における支援費の支給額の格差にはものすごいものが出てきています。

一つの例なのですが、現在大分市では日常生活支援で日に19時間という支給量を受けられている障害者の方がおられます。それに対し、この別府市では身体介護で一日四時

間という支給量が最高の状態になっています。これでは長時間の介助を必要とする重度障害者の方は大分市に住む以外に選択肢がない状態となっています。このように、県下の重度障害者の方が大分市に集中するようになってしまえば、大分市にとっては財政の大きな圧迫になってしまうという悲惨な状況になってしまうという可能性もあります。このような悲惨な状況を避けるためにも大分市のどこの市町村においてもこの支援費の支給量においては同等であるように早急にする必要があるという話になっています。

このように、行政の方はいつもその支援費の支給量が十分に出せないという理由として「予算がないから」といつもおっしゃるのですが、養護施設では月に障害者一人あたりに40万円、授産施設では20万円の支援費が支給されています。しかし、そのなかにはバリアフリーの環境と生活費さえあれば介助が必要でない方もたくさんおられるわけですね。

「施設から在宅へ」の移行推進を

例えばバリアフリーのアパートを作り介助を必要としない人たちが生活保護をもらった場合に、どちらの方が税金がかからないかということを試算してみました。障害者年金の一級の人であれば月に約8万円の年金をもらっていますが、それは施設で暮らそうと在宅であろうと同じなんです。施設にいれば、これに先ほどの40万円か20万円が加わり、それで月に48万円か28万円という金額が税金投入として入るわけです。生活保護で暮らした場合はいくらになるのかと言いますと生活保護の場合は年金を含めて15万円になります。そうすれば、例えば養護施設利用者が在宅に変わった場合は33万円税金の投入が少なくてすむということになるわけですね。

「施設から在宅へ」という大変な制度の変革の場合には、どうしても移行時期においては在宅の予算が大幅にアップされるのは当然な結果だと思います。しかし、「施設から在宅へ」という移行は、このまま順調に進んでいけば最終的にはこのように税金の投入が減る可能性があるわけです。ですから行政の方は様々な方からの意見を聞いて、この「施設から在宅へ」という施策を進めていってほしいと考えています。以上です。どうもありがとうございました。

徳田 どうもありがとうございました。かなり切実な問題にご指摘頂きましたが、時間の関係もありますのでまずはお一人お一人に最初の発言を続けて頂こうと思います。次に「作業所メロディー」で働いておられます高橋秀明さんをお願いします。

「作業所で楽しく仕事」

高橋秀明 私は高橋秀明です。今から私の生活の様子をお話しします。月曜日から金曜日までは「メロディー」という小規模作業所に通っています。バスに30分乗って別府駅に着きます。駅構内を歩いて5分ほどで作業所に到着します。「メロディー」ではおよそ10人の仲間と作業をします。別府市内の会社から受けた仕事をみんなで楽しくがんばってやっています。昼休みは弁当の人、コンビニで買う人、近くに食べに行く人などがいます。私は卵焼きなど自分で作った弁当を持っていきます。私は弁当を作るのが好きです。

ご飯を炊いたり料理をすることは大切だと思います。食後は缶コーヒーを買ったりします。そしてみんなでテレビ番組のことや好きな野球のことなどを話します。時々冗談をいったりして楽しく過ごします。トランプをすることもあります。3時半に作業がおわり車でバスを待っているときに仲間と話をしたり買い物をするのも楽しいです。「メロディー」では毎月2回書道教室があります。私は毛筆をなっています。字を書くのは好きです。みんなでするのでがんばれます。少しづつ上達しているようなので楽しみです。

次に休みの日のことです。朝起きてご飯を食べたら自分の部屋を清掃します。そして天気の良い日は布団を干したり洗濯をします。家の周りの草取りなどをすることもあります。そのあとは街に出かけたりします。両親と買い物に行ったり仲間と話したりカラオケに行ったりすることもあります。夜はよくテレビを見ます。クイズやスポーツが好きです。

「将来は一人で生活を」

ここで、家族のことを話します。私には父と母と弟がいます。弟は福岡で会社員です。私は両親と一緒に住んでいます。両親は余り若くありません。将来は一人で生活することになると思います。そこで、料理など生活に必要なことをいろいろ覚えたい。「メロディー」でがんばって収入を増やしたい、休みの日にスポーツなどをする友だちを増やしたい、そして気持ちを分かり合えるいい人がいれば一緒になりたいと思います。また、一人で住むようになったときどこに住めばいいのかなと思います。

最後に、「メロディー」は昨年から法人化に取り組んでいます。私たちが不安をなくせるようにお父さんお母さん方と一緒に自分たちも法人化をめざしてがんばっています。少しでも早く法人化して仲間も増えて良い場所で地域の方々とも交流を持ち、仕事にがんばりたいです。そして将来の自分の夢が叶うともっと良いです。皆さんぜひメロディが法人化できるように応援して下さい。よろしくお願いします。これで私の発表を終わります。

徳田 どうもありがとうございました。私たちが安心して暮らせる地域作りの本当に原点をお話下さいました。それでは次はさつき会共同作業所で働いておられます石黒豊秀さんにお話を伺います。よろしくお願いします。

「命があることに感謝」

石黒豊秀 私は富士見町にある「グループホームやすらぎ」から「さつき会」に通所している石室といいます。年齢は61歳です。これより私の体験発表をします。私は36年、19歳の時海上自衛隊に入隊していました。そして7ヵ月後航空自衛隊、名古屋にある航空管制官になるための学校で6ヶ月間英会話教育を受け、当時では最先端の学校でした。そして運輸省国家試験を受け無事卒業し、合格しました。海上自衛隊で宇都宮に三年在籍中にこの今の病気躁鬱症にかかり、大変苦しい思いをしました。躁鬱が交互にやって来る病気で入退院を繰り返しました。薬を飲んで寝ることと、起きているときはソフトボールをして過ごしました。約三ヵ月の入院で退院をしました。退院後は衛生隊の方に身を預かってもらい、衛生隊の補助をしました。眠いときは自由に眠ってもかまわないと言われ、簡単な仕事をしていました。当時の隊長も精神科のことはよくわからないといっていました。ほとんど私自身に任されていたようです。そして半年が過ぎて、今度は躁状態になり、

私も今は動いていますが、昼間はレコードで軍艦マーチをかけていたり終いには司令室に行って、これは衛生隊で司令官の処置をしてそれを公私混同して会いに行ったりしたのですが、当時はそれが良いことなのかどうかも判断できず、そういうことがあったのですが副官がやってきてそれから送迎車がやってきてまた病院に入院しました。車中、どこが悪いのかとしきりに尋ねましたが、応答はありませんでした。当然ですが。それから三ヶ月後、入院中先生が「あなたのしたことがおかしかったとあなたがわかったときに病気の治るときです」といつていたことを思い出し、その後しばらくしてそのことがよくわかりました。退院後しばらくしてから体育学校に入校を命じられまして、私のために体育が良いのではということでした。その体育学校を6ヵ月で卒業して転勤を命じられ、千葉県の上自衛隊に配属になりました。配慮してもらって本部付きになり、軽い仕事をしました。あちこちに転勤になり、私の希望の管制課には送られないということはあとでわかりましたが、それにも気が沈みました。いろいろな気持ちが錯乱して、少し絶望的になり、千葉にいるときに、これは言うべきではないかもしれませんが、自殺未遂をはかりまして、皆に迷惑をかけたことを今思い出しました。今、命あることがとてもありがたいと感じています。

それから家に帰りまして、そこで何の縁か神父様に出会えまして、洗礼を受けて教会に通うようになりました。9年半後に自衛隊を退職致しまして、東京に一年半おり、それから帰ってすぐ昭和48年に母を亡くしまして、その後近くのアルミの会社に三年間おりました。それからあとは、弟が病気になり、父と私と弟との三人の生活が始まりまして、自衛隊を辞めたあとは家が貧しくて医者にかかっておらず薬を飲んでいませんでした。当時はまだ精神科のことがそんなによく知られていず、生活の方が先だったので、土建の会社でトラックを運転し、13年間同じ給料で働きました。それから5年間建設会社、こちらはちょっと良かったのですが、54歳まで父親に給料をすべて預けて暮らしていました。そして父を平成4年7月4日に75歳で亡くしました。

その後、弟は入院し、一人での生活を約5、6年しまして、また私が再発で鬱状態になり、診療科に通いましたが、仕事をしながらでの通院では駄目だったので、先生の紹介により今の病院に行くことになりまして、約7ヵ月入院をしました。そうしているうちに別府の障害者施設「やすらぎ」が空いているからとの一報がケースワーカーからあってそこに通うことを決めました。

「仕事のありがたさを痛感」

「やすらぎ」に入ってからなれるまでにしばらくかかりましたが、病院とは違う生活に入りました。1年後、1月から8週間、障害者のためのワークプロジェクトに参加し、無事卒業しました。参加者と年齢差があったので慣れるのが大変で、居場所がなく正直無事終了したことをうれしく思いました。それから今の作業所「さつき会」に行くことになり、もう3年目を迎えようとしています。

今の作業所で仕事のあるありがたさをしみじみと思うようになりました。年齢を重ねたせいもあると思います。周りのスタッフの方々、江藤会長をはじめ、佐藤先生、副会長の指導のもとであたたかい心と和む雰囲気の中で生活することが楽しく、感謝の毎日を過ごしています。ときに眠気が差して仕事がつらいこともあります。以上です。それから、や

すらぎのことですが、ここへ入って3年を迎えます。ふり返ってここの方々には本当にお世話になったと思います。心から感謝しています。ありがとうございました。

徳田 どうもありがとうございました。過去のつらい思い出等を話して頂きまして、感謝するとともに、今日ここへお越しの方と交流を深めて頂きたいと思います。当事者の方々の発言が三人続きましたので、続いて、地域で障害を持っておられる方やその家族を本当に献身的に支えてこられました「地域支援センターほっと」のセンター長である田北さんからお話をして頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

「“地域で生きられない” 現実に空しさ」

田北光洋 「地域支援センターほっと」の田北です。私どもの所では障害を持っている方の地域での生活を支援することを目的に活動しております。今日入り口に「ほっと通信」というものをご用意しましたが、この中にいろいろ書いてあります。ちょうど1月号です。ね、年の変わりということで総まとめのような形で編集しておりますが、ほっとのコンセプトが詰まっておりますのでどうぞゆっくりごらんになって下さい。

ほっとは障害を持つ方々の地域生活を支える仕事をしております。利用される方は知的障害をお持ちの方、それから障害児ですね、そういう方たちが多いですね。そしてどうしているかと言いますと、地域生活を支えるために一つはヘルパーの派遣をしています。それからもう一つはデイサービスをおこなっています。これは知的障害者のデイサービスと重症心身障害者のもの、二つをおこなっています。それから子どもさんたちの育ちを支援していくための療育サービス。こういうものもしています。それと、もっとも大切な要となるものとして、相談窓口を置いています。いろんな障害を持った方々が地域で生活していく上でお悩みのこと、困ったこと等がありましたらこの窓口で受けております。これはもう24時間365日対応しています。ホームヘルプサービスも特に時間制限はありません。24時間営業しています。

この「ほっと」ができて丸3年、今度で4年目になるところです。こういう地域で生活している方々の支援をしていく中で私が今感じていることは、一言で言うと空しさですね。それは何かと言いますと、私たちのキャッチフレーズは「街で育つ、街で暮らす」で、「どんな障害をお持ちの方でも生まれた街で暮らしていけるように」という願いを込めています。しかし、ヘルパーやデイサービスなどいろいろな支援をされていて「この方たちが街で暮らせるだろうか」と感じます。

多くの方が親御さんと同居しています。もしその手を離れたときに、この方たちが一人でこの別府という街の中で暮らしていけるだろうか考えたときに、なんだか先が見えないですね。この別府の街の中に今、お世話をされている家族の方たちの手を離れたときに、障害をお持ちの方たちがこの地域で暮らしていけるだけのものがないという実態があります。ですから私たちがそういうサービスを提供してもなんだか空しい、結びつくものがないと感ずるので。

長く家庭の中で親御さんの世話だけで暮らしていた方が我々のサービスを利用するようになって、親の手を離れて外に出て行けるようになった。しかし、ではその方が親御さん

がいなくなってもそこで暮らしていけるかという決してそうできる環境はないんですね。それを思うと、そういう方たちは今まで親御さんの世話しか受けていませんでしたから、ヘルパーが入ったりデイサービスを使用したりすることで親以外の世話を受けることになれてきますね。その方にとっては世界が広がって良いことだと思います。でもそれは、この方を家から出て行けるようにして、いずれは施設に送り届けるその準備をしているのではないかという、そういう大変なやりきれなさを感じます。それは地域にそういう方たちが生きていける環境がない、まだまだ足りないということだろうと思うのです。そういうことで、空しさというものを感じます。

「国よりも県や市に」

それからもう一つ、今日は「障害者プラン」についてというお話がありました。「街で障害を持つ方々が暮らしていけるしくみ」を別府の街に作るということが一つの障害者プランということだろうと思います。そして、国の施策が「地域生活」ということを掲げておりますが、実際やるのがなんだかそれに反しているように感じます。一年前（2002年）の年末は、地域生活を支えていく要となる相談支援事業を国が一般財源化して、補助金をなくして地方に移しました。それから去年（2003年）の終わりにはホームヘルプサービスの見直し、グループホームの単価の見直し、それから小規模作業所の補助削減もありました。そんなことで、国は「地域生活」をうたってはいるんですが、実際やることは違うなど、そして皆地方の方に投げていると思います。

だから私たちは「もう国はあてにならないな」と思っています。やはり身近なところ、大分県あるいは別府市に働きかけをしなくてはならないのではないかと思います。とりあえず、支援センターで働いていて感じたことを二点だけお話しして終わりたいと思います。

徳田 田北さんありがとうございました。私も実は在宅支援ネットの仕事を始めて、このフォーラムの準備をし始めてから田北さんと知り合いになりました。二年位おつきあいをしています。田北さんがどれほど献身的に自立支援をしているかということを感じてきているのですが、その田北さんから空しいという言葉聞いたのは今日が初めてです。本当に努力をしておられる方々がそんな言葉を発しなければならぬような状況を何とかしたいと強く感じました。

それでは続いて、大分県の障害福祉課の参事をしておられます、寺本琢哉さんに来て頂いています。現在大分県が進めています「新障害者プラン」の策定の事務方として努力をいただいていると思います。今日はその「新障害者プラン」の策定の状況やあるいは今日の発言の感想等をご自由にご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

「支援費制度で大幅利用増」

寺本琢哉 ご紹介頂きました県庁の障害福祉課で今働いております寺本といいます。私は平成15年の4月からこの障害者の福祉の行政に携わっています。まだ関わって1年足らずです。この4月に東京から大分県に引っ越ししてきました、大分で暮らし始めてまだ1年たっていません。しかし、大分でこういう福祉のための仕事ができるという貴重な機会を

いただいて本当に光栄だと思っていますし、また今日このような場で皆様の前で話をする機会をいただいて本当に関係者の皆様に感謝をいたします。

障害者福祉については先ほどのお話にもありましたが、平成15年から「支援費制度」という新しい制度のスタート、国の方では平成14年に新しい障害者プラン、10年先を見越したものが作られて、支援費という新しい制度が始まって、そしていよいよこの16年、大分県でも新たな障害者プランの改定の時期という大きな節目の時期を迎えています。

「支援費」という制度ですが、新しいとはいってもサービスの内容、やるべきことが、必要なことが何かといったことが大きく変わったわけではありません。しかし、今までの「措置」という行政からサービスが与えられるしくみから、主体的に選択が可能なしくみになったことが大変大きなものだということは、制度を始めてみて私も実感しているところです。特にホームヘルプサービスをはじめとして大幅に利用が伸びている。これ自体大変喜ばしいことだと思っています。本当はニーズがいろんな所に隠れていたものが顕在化したものであり、サービスの不足、一層の充実が必要なのだということが一層明確になってきているのだと思います。

そういった中で、先ほどの田北さんのお話や冒頭の大林さんのお話にもありましたが、水を差す話として「国の予算が足りない」というニュースが飛び込んできました。県で施策を担当している私の立場としても非常に危機感を強く持ちましたし、皆様方もそうだと思います。自由に選べる制度となったにもかかわらず財源が足りていないということは、利用者の立場からするとまったく思ってもみないことだったと思います。

障害者の施策というものは大きくいえば社会保障の分野の一つといえると思います。篠藤先生の「福祉という分野に限らない」というご指摘は当然でございますし、生活全般に関わる分野であることは確かですけれども、障害を持っていても安心して暮らしていけるという意味での社会保障という側面が強いことは否めないわけです。その社会保障の分野の経費は国全体で大体平均してみれば数%の伸びです。その中で障害者福祉の分野は国の予算の面だけでみれば30%、40%の伸びが確保され、予算としては相当の伸びが確保されています。国を弁護するつもりは全くないのですが、国もがんばっている、にもかかわらず新しい制度の中で需要が高まったという状況に追いつけていないという現状だと思います。

「財源確保に課題」

こういう、「財源がないのに新しい制度を先走って作ってしまったこと、これが間違っていたのではないか」という指摘も最近聞かれるのですが、利用者本位の立場をめざしてこの支援費の制度を始めたこと自体は間違ったことではないと思っています。財源について完璧な状態になってから始めるということにすればいつまでも利用者主体の制度は組み立てていけないわけですし、そういう意味では不安がありつつも、発足させたこと自体は間違っていないと思います。しかし、やはり新しい制度にたった中でいつまでも不安がぬぐえないということは大きな問題であることは確かですし、この問題に関しては早急に財源をいかに確保していくかという本当に根本的な問題を議論していかなくてはならない問題をはらんでいることは事実です。最近議論されているのは、高齢者の介護保険とあわせ

て担っていったらどうかということです。賛否両論ありますが、可能性も含めて皆で議論を進めて、サービスに関する不足や必要を明らかにする作業と同時にどうやってそれを達成していくか、財源をきちんと確保して揺るぎない制度にしていくかという知恵も出して行かなくてはいけないと思います。

それから、3人の当事者の方のお話を伺いました。河野さんからは、施設から地域生活への移行ということのご指摘をいただきました。私はこれに行政の立場としても同じ思いを持っています。そういうことを新しい県のプランの中に明確に打ち出していけないかと思えます。それから、高橋さん、石黒さんの話を伺いました。お二人とも周囲に支えられながらご本人は計り知れない苦労を重ねてやってこられたのだと思います。皆さんの生活を支えるために主体的な選択ができるためのバックアップの制度を少しずつでもしっかりと整備して行かなくてはならないと思えました。以上です。

徳田 ありがとうございます。今日のシンポは壇上のものでだけの発言ではなく、会場の皆さん方から活発な意見を出して頂きたく、その中から私たちがこれから何をしていけば良いのかを見つけたいのですが、今日は5人の方にお話をいただきました。先ほどの篠藤先生のお話にもありましたが、支援費制度という新しい状況の中で私たちがこれから在宅の障害者たちが本当に安心して暮らしていける街を作るという上での課題は何かということについて少し補足発言をいただいてから、皆さんの意見を出して頂こうと思えます。先ほど河野さんの話で支援費の市町村間格差が指摘されました。せっかく考え方として「施設から在宅へ」という考えが打ち出されているにもかかわらず、この市町村格差というのが放置されている。県あるいは自治体等が本当にその形を各自自治体で作っていくのが非常に遅れているという問題が提起されたと思えます。その点で河野さんに補足をいただきます。

「重度障害者の意見を大切に」

河野 これは支援費制度が始まる前から感じていたことなのですが、やはり軽度の方に対しての支援体制はしっかりしているのですが、重度の方に対しての支援は予算がないということはどうしても置き去りになりがちだとずっと感じています。予算がないというわけではと思います。ある程度あるのですが、それをどういうふうに配分するか、というところで体質が行政側としては変わっていかない、考え方がスムーズに変わっていかない、行政側と当事者との温度差がぬぐえないということ、話を聞いて感じます。支援費が始まって国の方が動いている以上、行政も考えを変えざるを得ない状況に来ているのだと思います。寺本さんがおっしゃったように、予算確保がない状態で支援費制度ははじまったわけで、それがこれから介護保険に組み込まれるという話もあるのですが、根本的にこの両者は考え方の違いがかなりあると思えます。そういう状況の下で、重度の障害がある当事者の方々が置き去りにされることなく、両者の考えが反映されるように進んでいくように望みたいと思っています。それによって、バリアフリーから一歩進んだ、重度の方にも対応するようなユニバーサルデザインという考え方で、誰もが使いやすい社会の実現が可能になると思えますので、重度障害者の方の意見をさらに今以上にくみ上げて頂きたいと

思います。それによって誰もが安心して暮らせる町づくりがさらに進むと思います。

徳田 ありがとうございます。本来ならば、せっかく寺本さんもいらっしゃるなのでそのテーマに絞り込んで議論をしたいところですが、時間の都合があります。それに、私がショックを受けた田北さんの「空しい」という言葉、この中にはいくつかの重要な問題が含まれています。私たちはこれまでみんなで力を合わせて「施設から在宅へ」、「親亡き後をどうやって安心して暮らしていける状況をつくれるか」ということで細々ながら努力してきました。それが、田北さんがいみじくも言われたのですが、「親が亡くなったあとに施設にはいるための準備をしているのではないか」、つまり受け入れる体制ができていないから、「自立支援」ということで努力していること自体が実は自立につながっていないという深刻な問題が投げかけられたのだと思います。それを解決していく上で何が必要なのかという視点で、もし田北さんが感じておられることがあればお願いいたします。

「地域で支えるコンセンサスを」

田北 そのためにはいくつかの点があると思いますが、そのうちの一つに私は「地域のコンセンサス」というのをあげたいと思います。ここに今日お集まりの方々には障害者の福祉に何らかの形で関係している方々ですが、これ以外の別府市内の市民の皆さんが思っている、感じていること、例えば障害を持っている人がいて、そのお世話をする人がいなくなったら、その人はもう「施設に入りましょう」と考える市民の方がほとんどではないでしょうか。私たちの仲間内では「地域生活」ということを言うておりますが、一般市民はそうではないと思うのです。私は障害のある方であろうと工夫をして地域で暮らして行って、「その方が地域で暮らすことを望めばそれをみんなで支えていって実現してあげよう」という発想がまず最初に出てくるのが普通じゃないかと思います。

私たちのセンターでは何人かの一人暮らしの方の生活を支えています。ある方は、お世話をされていた方が亡くなったということで、本人は今までの生活を続けたいということでしたので、地域での生活を以前と同じように続けられるようにいろんな工夫をして、いろんな方たち、もちろん行政の方もそうですし、近所の方、その方が行っているところの方たち、そんな方たちと一緒に支えながら本人の希望通りそれまでと同じ生活を続けています。だから、やればできるんですが、でも一般的にはやはり障害を持った方、重い方、その方は程度でいえば重いということになります。そういう重い方は施設だというのが一般的な考え方じゃないかと思うんですね。それを我々は変えて行かなくてはならない。

もう一つは、障害を持った方の生活を支えていくにはお金が必要なのです。このお金は市民の税金から出すわけですね。どこかの誰か、国のえらい人が出すわけではありません。私たち市民が納めた税金を使って障害のある方たちを支えていくわけです。ですから、「障害を持った方たちを支えるためにこれこれの予算とか税金を使います、これを使っても良いですか」ということに別府市民が同意する、このコンセンサスが必要だと思います。これができることによって、別府という街の“福祉力”、根本の力、困った人たちをみんなで助けるという力が強まっていくのではないかと考えています。これを広げていけば町づ

くりにもつながるわけですね。

何も、障害を持っている方だけが困っているわけではないんです。いわゆる障害といわれるものを持っていなくても生活に困っている方はたくさんおられると思います。子育てで困っている方もいらっしゃいますし、色んな形で困っているかたがいらっしゃる。そういう方たちをやはりみんなで支えていこうという、そんな街にこの別府市がなっていけば良いなと思っています。私は先ほど、時々空しさを感じると申しましたが、感じるからこそ何とか支援センターの実績を一つひとつ積み重ねながら、障害を持っているかたも地域の中で暮らしていくべきだという考えが別府市民の中に広がってくれるように願ってやっております。

徳田 ありがとうございます。たくさん色んなテーマが出てきたのですが、今日は発言の準備をされてきた方もいらっしゃると思いますので、これからしばらく、現在県が進めております「新障害者プラン」に対する要望であるとか、今日の篠藤先生の基調講演、それからパネリストの方々の発言に一貫して流れているテーマ、「本当に地域で安心して暮らしていける町づくりをやっていくためにみんなで努力しようではないか」ということだと思います。そういう方向で今自分はこういうことをしようと思っているなど、どういふことでも自由に発言をお願いします。パネリストへの質問も出して頂ければと思います。

会場からの発言

「困難な地域の暮らし、行政の支援を」

会場からの発言 1 今日はこういうイベントを組んで頂いてありがとうございます。私は別府に住んでいる西田と申します。今「ほっと」の方と司会者の方が言われておりましたが、「それぞれが住む地域の中で安心して暮らしていく」、これは言葉としては大変心地よいのですが、実際はなかなか難しいと思います。特にその住んでいる地域の住人の意識を変えていくのは一朝一夕にはいかないと思います。その一例としまして、私の知人のことですが、この人は全盲の女性で夫を亡くされた。分譲マンションに住んでいたのですが、ここで他の住民と同じような行動ができない。例えばゴミの分別などが難しいなどということだんだんと引っ込んでしましまして、ちょっとまちがえといろいろな投書が来たりするということもあり、なかなか難しいなと思っています。これはやはり行政の手で何とかするというのも難しいのではないかと思います。それからまた周囲の街のバリアフリー化ということもきちんとして頂かないと、いつも行動を誰かに助けてもらうというわけにもいかないという状況になります。先ほどの「ほっと」の方のお話にありましたように、「親が亡くなったら施設に行かなくてはならない」ということと同じように、周囲の住民に訴えてもどうにもならないところをサポートしてくれるという、この支援費制度がそういう方向にも機能するようにして頂きたいと思います。

それから、今までの措置から選択への移行ということですが、「選べるほどのサービスがあるかどうか」というとそういうものはないわけで、結局、今まで行政がやってくれたものを本人がしなくてはならないということだけが残って、選択というところまでいっていないと思います。その点も今度の新障害者プランの中で手助けができるようなそういう

制度になってほしいと思います。以上です。

徳田 ありがとうございます。私も、安心して暮らせる町づくりというものを一般的に議論するのではなくて、今おっしゃったようなケース、そういうものの一つひとつを大事に検証していくことがすごく大切だと思いますので、こういったことがありましたら、行政あるいは私どもの方にご連絡頂ければ、私たちにりにご協力したいと思います。

「“法人化”に協力を」

会場からの発言 2 共同作業所優ゆうで職員をしている田中と申します。私たちは在宅の障害者の昼間の労働を支えるべくがんばっている小さな認可外の作業所です。その現場から発言したいと思います。

2000年の9月に、私たちは学校を卒業していくところがない中、自分たちの身近な地域で働きたいという願いから発足しました。その間多くの方々の理解と支援でクッキー作りや名刺づくりにがんばってきました。この不況の中で毎日注文に追われるというありがたい日々が続いているのですが、なんととっても私たちのような小さなところでは周囲の人たちの理解と支援とがなければやっていけないのが現実です。私たちも人とのつながりを大切に、製品へのこだわりも追及してきましたし、市内の小中養護学校との交流も積極的に関わってまいりました。本当に重い障害を持つ仲間たちとともに精いっぱいやってきましたが、働く環境は本当にお粗末ですし、その運営はとても厳しいものがあります。

苦しい中で、今年度は国からの補助金が一割カット、来年はさらにまた一割カット。そしてその次にはもう国からの補助金はなくなるということも聞いています。そんな中で負担は家族や職員にのしかかってきているのが現実です。働く仲間からも、トイレが狭くて使いにくい、介助はしてもらっているけれど不安、安心して用を足せない、部屋が狭くて夏場のクッキー作りはきつい、一日中車イスに乗っているのはつらいので横になれる部屋がほしい、など様々な改善しなくてはならない現実に直面しています。決して無茶な要求などではなく、いち早く改善しなくてはならない問題です。こんな中で仕事が続けられずに二次障害なども出てきて、辞めざるを得ない仲間や職員も出てきています。

私たちは仲間が安心して地域で暮らしていくための労働を支えていくという意味からもこの現状を何とか改善したいと思っています。そこで2005年の開始をめざして、小規模通所授産施設の認可と施設の充実を図りたいと、今その準備を進めています。本日チラシを入れておりますが、法人化に向けて様々な問題をクリアしなくてはなりません。人的な財政的な問題等、たくさんあります。様々にお金が必要ということをはじめとして、現実の問題はありますが、チラシにありますように、私たちは二月七日に支える市民の集いというものを開くことになりました。本日の司会の徳田先生からも講演をいただくことになっています。私たちの歩みや現状、夢も語りたいたいと思っています。どうぞともに考えていきたいと思っています。障害者たちが地域で生き生きと暮らすことができるということ、そういう町づくりは私たちだけではなくて、お年寄りや子ども達にとっても暮らしやすい町づくりになると思います。一緒に集まって一緒に考えて頂けたらありがたいと思って発言いたしました。

徳田 先ほど高橋さんがメロディでの生活の様子を詳しく話して下さい、法人化に協力

をして下さいということをお話になりました。市民がバックアップするような形でこれらの法人化が実現すればいいと思います。

「審議会に障害者の代表を」

会場からの発言 3 私は別府市在住の今畑です。在宅です。先ほど河野さんが支援費制度を充実させるためには障害者の意見を聞かなくてはいけないと言っていましたが、私も同感です。審議会の役員は大体学識経験者とか、関係団体の役員の中から選んでいることが多いですね。それではいけないのではないかと思います。審議委員にはそういう人たちに加えて障害者の代表も加えて頂きたいと思います。できれば立案の段階から障害者が参加するようにして頂きたいと思います。千葉県は実際そういうことをしているそうです。新聞記事をプリントしてきましたのでほしい方はお申し出下さい。以上です。

「住宅のバリアフリー化を」

会場からの発言 4 自立支援センター大分で別府市大分市の障害者の支援をしています。その中で色々な問題が出てきているんですが、まず、施設から在宅へ、親元から一人暮らしをするときに住宅の問題がすごく大きいですね。今、一般の住宅を支援費制度で改築する場合、六月と十月しか制度を利用できないんですね。だから、そのほかの月に自立しようと思っても、その時期を待たなくてはなりません。そして六月十月に自立しようと思っても、その前の時期から住居を確保しなくてはなりません。公営の住宅でバリアフリーの住宅ができてくれれば良いのですが、そういうのが難しいのであれば、例えば民間のアパートを作るときにバリアフリーの部分を行政に助成してもらおうとか、そういう制度を作っていない限りなかなか実際問題として施設や親元から自立しようとしても難しいのではないかと思います。今日は篠藤先生からすばらしい話をいただいたのですが、その中で別府で障害者に関わっている方は二万人位いるのではないかという話が出たのですが、これに高齢者を足すとほとんどのかたが福祉に関わりのある方ではないかと思うのです。そして、盛んに町づくりということが言われていますが、この中で店舗や住宅のバリアフリーに力を入れてもらって、先生が最後に言われたように、日本の中でもトップを目指せるような福祉の町づくりを目指していただけると、住民が住みやすだけでなく、例えば観光客が増えるとか、そういうことになるのではないかと思います。

「障害者・家族の声を聞いて」

会場からの発言 5 「福祉計画」をつくるときに、ぜひ障害者の方または家族の方を入れて頂きたい。そうでないと、立派なものもできて形式だけのプランになると思います。達成数もでておりましたけど、かなり問題も見あたりました。二つ目は、本日立派なシンポジウムをして頂いておりますが、県の議会の構成関係の人とか市町村の福祉関係の人、今日おられましたら手をあげて頂きたいのですが。こういう人たちが、本当の意見を聞くようにお願いしたい。三つ目は、私の子どもが身体障害者なので、小規模作業所を準備していたのですが、なかなか、どこに行ってきたらいいかわからないです。職員の方は誰が行っても対応できるように勉強して頂きたい。私は老人ホームに勤めていますので、

こちらは、福祉課はスムーズに行くのですが、障害課の方はなかなか難しいです。誰が行ってもよく説明できるようにお願いしたいと思います。

『隣の人のために』という気持ちで

会場からの発言 6 私は老人福祉に関わっております近藤と申します。私は田北さんたちと一緒に障害のある自閉症の方を支えております。皆さんには直接の関わりがなくとも市民としてどう関わるかを考えて頂きたいと思います。

障害者が地域で生活するにあたって周囲の人を取り込まないと支えられないだろうと思います。今、我々が関わっている方は母親とふたり暮らしで、その母親が亡くなりました。私はお母さんの方から関わっていたのですが、その自閉症の子どもさんが一人残って、市営住宅を出ないといけないのかなあとか、施設に入れないといけないのかなあとかいうことで、保健所や住宅課、障害福祉課、地域の田北先生や我々、民生委員さん、それから病院の医師が集まって彼をこれからどうしたらいいのかと話をしました。母子家庭でしたので生活保護も受けていましたから、そういう事務所の皆さんも集まりました。

最初、行政は問題が起こるといけないので施設に入りたいという方針でした。では、彼は何を望んでいるのか。彼は「ここで暮らしたい」と言いました。そういう本人の自己選択をつぶしてはいけないのではないかということで、皆で会議を何回も持ち、半日も費やして在宅で暮らせるようにと話し合いました。福祉課の方でもそういう気持ちを持っていらっしゃるということですね。一丸となって彼の今の生活を支えようということでスタートしました。支援費も少ないので、支援センターの首藤さんがずいぶんと時間を割いて下さいました。そして、今生活ができています。

公営住宅にいますが、「問題を起こしたら困る」、何かにつけ「出ていってくれ」という声もありますが、その都度ほっとが中心になってまわりの人のご理解をいただく。日中は作業所に通っているのですが、その道中は町内会の人たちに働きかけて彼が通勤するのを見守ってほしい、何かあったときにはほっとに言ってもらい、ほっとと警察が協力し合って支えていこうという仕組みがだんだんできてきています。それから、地域で暮らすと言っても日常生活をどう支えていくのか、何かが起きたときに誰がどう対応するのか、隣のおばちゃんとか住宅の管理人さんにもお願いしていますし、下の階の人、隣の棟の人みんなに役割を分担し、みんながネットを組んで、今割と落ち着いた生活を送れています。できるだけこういう取り組みが別府中に広がると良いなあと考えています。

行政に「お金を出して」と言っても無理な部分があれば、我々市民もがんばらなくてはいけないと思います。私たち一人ひとりが「何か隣の人のためにできるんじゃないか」ととらえていけば、みんな我が家で暮らしていけるんじゃないかと思います。このような輪が広がるように、それから専門の相談所を大いに利用して良い知恵を出していくというふうにしないと、社会が成熟していかないのではないかと思います。

徳田 大いに拍手をして頂きたいです。今のような発言が、そういうことが積み重なっていくことが、田北さんの口からむなしなどという言葉を出させないことにつながると思います。そして、篠藤先生が言った、別府を障害者福祉のモデル都市にしていこうという提言を実現するための原動力となるのではないかと思います。

残りの時間で今日貴重な発言をして頂いた五人の方々にこのシンポジウムの感想、あるいは会場から出た意見等についての自分の意見を話して頂いて、今日のフォーラムの締めくくりにしたいと思います。それでは河野さんをお願いします。

河野 パネリストとして参加するのは今回が初めてでしたのでとても緊張しましたが、とても良い経験となりました。僕自身支援費制度を利用する立場であり、さらにはNPO法人としてサービスを提供する側でもありまして、この経験を生かしてさらに障害者の方が安心して地域で暮らせるように手助けを続けていきたいと、そういう意志を今日改めて強く固めることができました。ありがとうございました。

徳田 高橋さんをお願いします。

高橋 今日は緊張しましたが、よく話せたと思います。よろしくお願いします。

徳田 重ねて、高橋さんが皆さんに本当にお願ひしますと言っておられましたが、メロディの法人化、私たちに何ができるのかはまだわかりませんが、そういう一つひとつの動きを市民全体が応援していくような福祉にしたいと思ひますので、こういう法人化への協力をよろしくお願ひします。では、石黒さんお願ひします。

石黒 今日はじめてこのような場に出てきまして、体験発表とってお恥ずかしいのですが、ありがとうございました。

徳田 石黒さんもこれを機会に私どもとのつながりを深めて頂きたいと思ひます。ありがとうございました。それでは田北さんお願ひいたします。

「トラブルは理解者を増やすチャンス」

田北 今日は河野さん、高橋さん、石黒さん、それぞれの方からいいお話を聞くことができて大変良かったと思ひます。

先ほど市内の在宅介護支援センターのケアマネジャーからお話がありました。私は最初に空しさを感じると言ひましたけど、実際に今、何人かの方の生活を支援してあります。先ほどの例にあがった方は、現在進行中ですね。いろんな方と議論をしながら、本人の望む生活を一人が受け持つのではなく、みんなで荷物を分け合いながら、この方の生活を支えていっております。

しかし、いろいろあります。町の方とのトラブルがときに起こります。私たちは24時間トラブルに対応して、その度に当事者の所へ説明に行つて理解を求めています。幸いなことに、今までほとんどのところで理解をいただけました。この方は自閉症で、今一人暮らしで皆で彼の生活を支えて見守っているのだということを説明し、意思の疎通が難しいところがあるのでこの方がこんなことをしていたら本人が困っている状態だということなので、とか、この人とコミュニケーションをとる方法は、などのアドバイスをしたりすると、今まで皆さんわかってくれました。

彼がトラブルを起こせば、そこで理解者が増えます。トラブルで五人の方に説明をすれば、その方の理解者が五人増えるわけです。別府の街は狭いですので、そうやっていけばいつかはそういう難しい障害を持った方でも皆さんがあたたかく同じ市民として手助けをする、そういう街になっていくと思ひます。ですから、空しさを感じるとは言ひましたが、

私どもの支援センターの毎日の活動を実践していくことで、先は長いと思いますが、一つずつ少しずつこの別府の街が変わっていくかなと思っています。

人の生活を支えていくというのは仕事として割り切れない所があります。なのでボランティアな部分というのにも大いにあります。人の生活を支えていくというのは大変エネルギーがいります。ですから、施設にお願いするのが楽ではあるのですが、これは我々市民の手抜きなんですね。これは市民全員が心に留めておかななくてはならないと思います。大変ではあっても一人ひとりが力を出して行かなくてはならないと思っています。

徳田 寺本さんお願いします。

「総合的な支援が必要」

寺本 施設から地域で主体的に暮らしていくということをめざすんだけどなかなかそれがすぐには進まない。どうしても障害のある方を支えている方の思い切った決心が付かなくては、地域の中にはそういう方を支えていくだけのシステムがまだ整っていないということだと思います。たくさん意見を伺いましたが、その中に市町村の福祉の関係者などが果たしてここにいるのかというご指摘もいただきました。それから、周りの人たちの理解がなかなか進まない。労力が必要だということも改めてお伺いしました。障害を持つ方々を支えて行くためには本当に総合的な支援になるのだと思います。人の生活を福祉という分野に限定せず、生活のあらゆる場面で生きていくことそのものを支えるという取り組みに他ならない。ケアマネジメントという取り組みを進めて行かなくてはならないと思います。社会の資源を総動員してやっていくことがまさにケアマネジメントということで、その重要性を認識しながらこれからも進めて行かなくてはと思っています。

「ネットワークを広く深く」

徳田 時間が来ました。私たちがこれからどうやって障害者が安心して暮らせる町づくりを行っていけるのかという方向性が出てきたと思います。

第一は「当事者の生の声を出発点にする」ということがとても大切なことだと思います。そうしない限りは絵に描いた餅になるのではないかと。

第二に「福祉の原点は人権」だという発言がありました。その視点を明確にしながら絶えず当事者の生の声を大事にしていく。

第三に、その上で本当に安心して暮らしていける街を作っていくためにもっと「ネットワークを広く深く」作って行かなくてはならないということだと思います。

やっこの二回目を迎えてネットワークが広がってきたと実感しています。今回事前におこなった調査がネットワークを深めたと思うのですが、こういうことで周囲の人と協力し合える形ができるという気がします。今日のフォーラムを新たな出発点として皆さんと努力していく、そしてその先に“いいまちづくり”の形が見えるのだと思います。

参加者アンケートより

- ・障害者が地域で安心して暮らしていくことは本当によいことだと思いますが親亡き後重度の子が地域の中で暮らすことが本当に本人が一番幸せなのか疑問です。わたしは重度の子をもつ親の気持ちとしては親亡き後はやはり子どもにあった施設入所を希望します。
- ・発言の時間が少なかったので意見を申し上げます。国は措置費から自分で選択できる支援費制度にかわったといわれますが、施設は定員いっぱいで行きたくても入れない。先に入った人のみ優遇されいつも入れない。
- ・国は施設が多くなれば補助金も多くなるので施設づくりに消極的である。それならば働く場所もなく重度で家にいる在宅の人に補助を差し上げる方が自立精神が出来る。
- ・たしかに施設に預ければ老人ホームと一緒に家族は楽でありますますがやがて家族は甘える事ばかり考えずお互いが支援すること・福祉とは見通しをして本当に困っている人を手助け、支援する事・福祉を要領よく、喰いものにして考える人が多いのも困る。
- ・私の長男は最重度の知的障害なので、そのことに対して意見がいたかったけれど時間がなくて残念でした。別府市には知的のショートステイの施設がないのはおかしい。
- ・別府は福祉の町といわれているが困っている人たちがたくさんおり、まだまだ、たくさんサービスが必要である。行政、福祉施設間、医療施設がいろいろ手を取り合ってこまった方々に手をさしのべるようになってうれしいと考えました。

共同研究者による提言

行政における財政的制約とその解決に向けた取り組み (民間団体とともにフォーラムを開催して感じたこと)

日出福祉事務所 中村 佐市

1. はじめに

報告書の構成上、このような難しいテーマを与えられたのかと思うが、このテーマを、「行政が住民の要望を事業化するために、行政職員と民間団体はどう取り組めばよいのか、行政内部にいる者として何か書くように」と自分なりに言い換え、2年間のフォーラムへの取り組みを踏まえ、行政機関に働く者として、感想と意見を書いてみたい。

2. フォーラムに取り組んで

在宅障害者支援ネットワークの呼びかけに応え、県の日出福祉事務所は共催という形で、昨年度から福祉フォーラムを開催してきた。共催と言うことは、県の事業としてこの事業を実施するということでもあり、逆に県の事業として共催できるような事業がなければ、それは難しくなる。昨年度は、「障害者の介護を考えるつどい」として、そして今年度は「支援費制度利用者懇談会」としてこのフォーラムを位置づけ、共催した。

何よりもありがたかったのは、我々行政機関が単独開催するよりも、ずっと幅広い層の住民が集まり、多様な生の声を聴くことができたことである。また、毎月開催される実行委員会で、障害者本人や各施設で業務に従事している担当者など、各分野の方々の話を聞くことができ、新たなネットワークが広がったことは、大きな喜びであった。

実行委員会で話を重ね、年間の節目としてフォーラムを行ってきたが、回を重ねるにつれ地域における様々な課題が次々に明らかになってきた。そして当然の帰結として、明らかになった課題を解決するにはどうすればいいのかということが問題として浮かんできた。

問題を解決するには幾つかの方法があるが、その中で最も大きな課題は、いかに行政が自らの課題としてその要望を理解し、そして事業に取り入れるかということだ。確かに、行政が関わらず民間の取り組みで解決することも多いが、こと、予算が伴う事業となるとやはり行政が動かざるを得ない。

3. 県の地方機関として

日出福祉事務所は県行政における一地方機関に過ぎないので、予算を編成する立場にはなく、県庁の主管課が事業予算を編成するとき、外野から意見を言うことぐらいしかできない。だが、住民の声を聞くことについては、逆に地方機関の方が実態を知り、本音を聞くことができるとも言える。いかに地域住民の中に飛び込んでいくのかということが、地方機関職員の使命とも言える。

また事業が予算化されたあとは、その執行については地方機関に任されていることも多い。通常であれば形どおり事業を行えば、それはそれで事業を消化することはできるが、最も地域住民にとって最善のやり方を追求したかと言えば、必ずしもそうでないことが多い。同じ事業費を使ってもそれをいかに活かすかということが、事業を執行する機関として我々には問われている。別府フォーラムはそれに応えた一つの形ではなかったかと、自

負している。

4. 住民の声をいかに事業化するか

行政機関職員としての課題は、住民の声に応え、必要な予算を獲得していくことである。行政内部の言葉で言うと、それは事業化するということであり、その事業にふさわしい規模の予算を獲得するということである。

財政難で新規事業は難しいと言っているが、そうであればあるほど、どのような事業を行うことが、最も住民にとって無駄が無く、役立つのかということが問われる。すぐに住民生活に直結する事業はもとより、やるべきことがたくさんある中でも、その事業を行うことが引き金となって地域福祉の充実に大きく広がっていくような影響力を持った事業を、タイミングを逃さないで行うべきではないかと思う。

それを進めるには幾つかの条件が必要となる。

先ず第1は、行政機関が地域住民の意思、ニーズを的確に把握するということである。ニーズを把握するには、現場で直接住民の声を聴くことと、専門分野の職員や研究者などの意見に耳を傾けることだ。往々にしてニーズはこうだと勝手に思いこんでしまい、事業をつくることもある。思いこみは思いこみで、それなりに予算担当課に対しては説得力がある場合があるので、的はずれな事業が始まることもある。これは、さして認識レベルの違わない者同士が勝手に納得しあうからでもある。しかし、現実を知り、問題を深く把握すればするほど、真の説得力は増してくる。住民の真のニーズに基づいた事業づくりを行う姿勢と能力が、我々行政職員には常に問われている。

第2は、要望する住民側の問題だが、行政の意思形成の過程を知り、働きかけを行ってもらいたいということである。住民の声ほど強いものはない。いくら声を上げても届かないことがあるように見えるが、行政側は以外と気にしているのである。出来れば行政の担当職員が行政内部においてどのように説明すれば良いのか、話し合いながらそのヒントが生まれるようなやりとりが出来ればと思う。その意味で、担当職員と本音で話せるよう、何度も足を運び顔見知りになることだ。そうすれば、要望を出すタイミングや要望書の表現、説明のあり方などについて、行政側が何を望んでいるのか見えてくる。つい交渉となればエキサイトし、行政を追及するということになるが、そればかりでなく多面的な働きかけがあれば、担当職員も理解を深め、やりやすくなるのではないかと思う。

5 さいごに

国からの財政的制約や、政治的なせめぎ合いの中で様々な事業が、組み立てられていく。一つの事業が採択されるということは、その結果でもある。目前のことに一喜一憂せず、将来的な見通しを持った住民運動、行政内部の努力がいるだろう。行政と住民と、その立場は違うが心を通い合わせながら共に歩む一つの試みとして、別府フォーラムが発展していくことを期待しているし、そのための努力をしたいと思っている。

障害者福祉施策における条例制定の意義について

弁護士 徳田靖之

1. 障害者福祉政策の転換の意義と限界

(1) 支援費制度に代表される国の障害者福祉政策の転換は、①措置から契約へ、②施設から在宅へ、③保護の客体から権利の主体へ、の3項目に要約される。

こうした転換は、ノーマライゼーションの理念に立脚し、日本国憲法の保障する人権規定に適合する画期的なものと評価することができる。

しかしながら、その転換が真に実効性を持ちうるものとなるためには、次の2つの前提が不可欠となる。

第1は、「契約性」の本質的要素である「当事者による選択」を保障しうる事業所、サービスが存在していることであり、

第2は、支援費の財政的基盤の存在である。

(2) 国の政策の現状は、理念のみが先行し、財政的な裏付けが十分になされないままの見切り発車であったことを示すものであり、「三位一体政策」が推進される過程で、その矛盾が一層拡大していくことは必定である。

支援費制度が初年度において、大幅な財源不足となったことは、その典型である。

更に補助金の削減や特定地方交付税の廃止は、自治体の障害者施策に深刻な打撃をもたらし、自治体格差が加速することは確実であると思われる。

このため、障害者政策の転換といいながら、発足直後の時点において、挫折しつつあるというのが現状のように思われる。

(3) 一方で、このような基本理念の転換は、障害者本人や家族に着実に発想の転換をもたらし、ディケア、ショートステイの利用や就労への意欲、グループホームへの関心が高まりつつある。

このため、地方自治体は、一方で財政的な裏付けの不足という事態の中で、当事者の需要の急速な増大に答えなければならないという状況に置かれているのであり、その打開のための独自の工夫が切実に求められている。

2. 在宅障害者支援システムに求められるもの

(1) 以上のような背景の下で、障害者が地域で安心して暮らしていけるシステムを作り上げていくためには、「親なき後」を含めての

①就労の場、ディサービスの保障

②居住の場としてのグループホーム等の存在

③支援センター、バックアップ施設の存在

が不可欠であり、更に、これらを包括的に支えるものとしての、地域全体の理解（コンセンサス）が不可欠である。

- (2) 今回実施した別府市における在宅障害者実態調査の報告において、別府大学文学部の篠藤明德教授が、別府市を在宅障害者が地域で安心して暮らしていただけるためのまち作りのモデル都市にするとの必要性を強調されたのは、まさにこうしたコンセンサスを形あるものとして実際に作り上げていくことの意義を明らかにしたものである。

3. 福祉のまち作り条例の提言

- (1) 国の障害者福祉政策の転換は、法律的な裏付けを伴うものではなく、且つ前述のとおり、理念先行で財政的裏付けも不十分である。

このような状況の下で、一方で財政難を抱えながら他方で在宅障害者福祉施策を推進していくという難題を解決していくためには、住民全体の理解に支えられて、自治体における優先的政策課題として確立していくことが不可欠である。

その実現は、市民レベル、議会レベルにおける在宅障害者福祉施策の是非についての広範な討論の組織化によってのみ可能となる。

- (2) そのために「別府市障害者福祉のまち作り条例」の制定を推進すべきと考える。

その基本的内容は、別府市を在宅障害者福祉のモデル都市とする旨の宣言にはじまり、市の重点的施策として、長期的な福祉のまち作り基本計画の策定とその推進母体となる福祉のまち作り市民委員会の結成を規定するものとなる。

そのうえで、公共施設の総バリアフリー化、市営住宅への障害者優先割当やグループホーム、住宅・ホテル等のバリアフリー化推進のための補助事業、共同作業所への援助を含む障害者雇用促進事業等を規定すべきと思われる。

- (3) 問題は、こうした条例が制定されること自体より以上に、その必要性について全市民的な議論をまき起こすことの意義にある。

自分たちが住む町をどのような町にしたいのかを全市民的に討論していくことなくして、財政難下において、このような条例の制定は不可能だからである。

この報告書は、大同生命厚生事業団の助成を受けて取り組まれた「障害者の地域生活を困難にする要因の調査及び居住環境と地域支援体制改善のための研究」の報告書です。この研究は下記の課題・目的・共同研究者及び日程によって行われました。なお、この事業の実施にあたりましては別府市、別府市内の障害者関係団体、及び「福祉フォーラム I N 別府速見」実行委員会の全面的なご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

●研究課題

「障害者の地域生活を困難にする要因の調査及び居住環境と地域支援体制改善のための研究」

●研究目的

目的の第1は、地域における障害者の生活の実情と問題点を正確に把握することにある。第2に、障害者が地域で暮らすための居住環境の整備や支援体制の現状と問題点を明らかにし、具体的な改善策を立てる場合の指針づくりを目的とする。これらの研究結果に基づいて、行政や福祉関係者が具体的対応策をとることにより、地域で暮らす障害者の生活向上に資することをめざしている。

●研究代表者

田北 光洋 地域支援センターほっと センター長

共同研究者

徳田 靖之 徳田靖之法律事務所 弁護士

中村 佐市 日出福祉事務所 福祉課長

篠藤 明德 別府大学文学部 人間科学科教授

●日程

別府市障害者実態調査 2003年11月～12月

「福祉フォーラム I N 別府速見」

2004年1月25日（日）13時～16時

別府市 ビーコンプラザ「国際会議室」

編集後記

この報告集の編集を担当して、「一つの自治体で、市民の手によってこんなことができる」というモデルになる研究ではないかと感じました。

まず当事者・家族、関係者、行政、ボランティアが集まり話し合う。そして、当事者の声を聴くことから始める。その調査を地元の大学が分析し、提言にまとめる。それをフォーラムで発表し、それに基づいて話し合う。そのフォーラムには市長や行政担当者も参加する。あるべき地域の姿が見えてくる。そしてそれが到達点ではなく、出発点になる。

この報告集はその出発点だと思います。(H)